

平成22年度 第1回（平成22年5月14日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（10名）

雪嶋会長・糸賀委員・宮内委員・太田委員・河村委員・戸川委員・浅井委員
・木寺委員・八田委員・一見委員

図書館側委員（4名）

野田中央図書館長・柴資料係長・磯上利用者サービス係長・柳川こども図書館長
図書館事務局

松田副参事・鈴木副館長・東管理係主査・田辺管理係主査

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 内容

- (1) 開会
- (2) 新副会長選出
- (3) 議題

協議事項

これからの図書館のあり方について

第6回新中央図書館等基本計画策定委員会の報告を受けて議論

4. 議題内容

【会長】

本日の議題は協議事項1点です。前回に引き続き、これからの図書館のあり方について、4月28日に開催された第6回新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会の内容に基づいて協議していただきます。まず、事務局から説明していただけますでしょうか。

【事務局】

お手元に4月28日の資料をお配りしております。こちらをご覧ください。こちらの資料については、記載のとおり、先月、基本計画策定委員会が開かれました時の資料をベースにしております。資料のつくりですが、所々網掛けをしている部分があります。実は、前回の運営協議会の後に策定委員会が2回開かれており、文章で一度策定委員会にお示しをして、その時の議論を基に訂正をした部分について網掛けをしています。前回の図書館運営協議会でご議論をいただいた内容も、1回目の策定委員会の修正が間に合っていない部分については、この中で網掛けをして反映をさせているものもあります。

それでは、まず最初に、全体の動きと流れから、説明いたします。

5月26日に、次回の策定委員会を開きまして、計画を「中間のまとめ」という形で決定をいただく予定です。5月26日に策定委員会で中間のまとめ、その中間のまとめを基に、

区と教育委員会で基本計画の素案を作成いたします。それから、7月から8月にかけてパブリックコメントを実施する予定です。また、地域説明会を開催して、同時にご意見を伺っていく手続きになっております。パブリックコメントでいただいたご意見等々をまとめて、もう一度策定委員会のほうに戻して、最終的な答申をご協議いただく形になります。

それでは、中身に入ります。今、ご説明したように、「中間のまとめ」ということで一度ご報告をいただく形になっています。諮問では「新中央図書館等」という言い方をしていますけれども、新中央図書館という言い方をしている部分と、新中央図書館等という言い方をしている部分が、非常に分かりづらいということで、知識や情報というキーワードでこの施設全体を考えて、「(仮称)新宿メディアプラザ」という形で表現をしていることをお断りしておきます。「(仮称)新宿メディアプラザ」については(仮称)ということですので、この名前に決定ということではございません。今後、施設の名称については、別途検討していきます。

それでは、次に目次をご覧ください。全体の構成です。中間のまとめは、計画の素案を念頭に置いて、計画と同じ作りで構成されています。4章構成になっています。

第1章が、社会的背景や図書館行政の動き等々、序章に当たる部分と捉えていただきたいと思います。

第2章、こちらが「(仮称)新宿メディアプラザ」全体の方向性ということで、基本コンセプトや、地域資源との連携、入れていきたい機能を全体的にまとめています。

第3章が、核となる新中央図書館のサービスということで、特に目出しをして、各種資料の収集方針や、こんなサービスをしていくという記載をしています。あるいは、新宿区の特徴である、こども図書館についても記載しています。

最後の第4章は運営方針、また、中央図書館以外の地域館の役割についてまとめた構成になっています。

それでは、最初から簡単にご説明します。1ページをご覧ください。

1ページの1番、社会的背景の記述ですが、網掛けになっている部分につきましては、当初、こういった記載はありませんでしたが、活字離れについて記載したほうが良いというご意見をいただいて、そういうものに対応していくことを回答の中で述べさせていただいております。

また、1番の最後のところ、図書館は誰のものか、「(仮称)新宿メディアプラザ」は誰のものかという議論の中で、新宿は交通の要所として発展してきた歴史があります。多くの人々が行き交うのが新宿です。そういうところで、誰もが立ち寄ってみたいくなるような図書館、誰にでも開かれていくような図書館を目指そうということで記載しています。

それから、3番、先ほど申しました「新中央図書館等」について、「(仮称)新宿メディアプラザ」と呼ばせていただくことを記載しています。

3ページに、4番として、この間、去年の秋から、各種調査、来館率調査や郵送調査、あるいは関係者のヒアリング調査、利用者の方に集まっていたいただいたワークショップ、新しい図書館を考える集い等を実施しており、その成果等々を簡単に述べています。

最後、5ページのところの調査結果のまとめの一番最後で、「(仮称)新宿メディアプラザ」の建設に当たっては、図書館機能に対する資料の充実など、既存のサービスを大事にしつつ新たなサービスを提供することが重要であることを結論として提示しております。

次6ページの「(仮称)新宿メディアプラザ」の地域と特性について、場所の旧戸山中学校跡地は、アクセスもよく、周りに大学、高校が多い文教地域であることや、緑、スポーツ施設のある地域、それから多文化が共生する地域であることを記載しています。

では、第2章、7ページをお開きください。全体のコンセプトを検討してきたわけですが、7ページの中ほどに基本コンセプトとして、『新宿力』で創造する、安らぎとにぎわいのまち」の実現に向けた「新宿の知の拠点」ということでコンセプトを書いています。自治力の向上に図書館が寄与していく、貢献していくことをうたい上げたと認識しております。

具体的にはどういうことをしていくのか、3つの表現で書いています。「伝える」「支える」「集う」ということで7ページから9ページにかけて記載をしています。「伝える」については、図書館本来の機能・情報を収集して、それを利用者の方に伝えるという機能、特に新宿の基礎自治体の施設ですから、こと新宿の情報、地域情報に関しては、どこにも負けないような形で力を入れて収集していきたいと書かせていただきました。

8ページの一番上、網掛けがしてある3行、こちらについては前回の図書館運営協議会でも話題になったICTに対して、少し記載をさせていただきました。

次の「支える」については、「(仮称)新宿メディアプラザ」は課題解決型図書館を目指していきたいということを記載しています。

それから最後の「集う」。図書館はどうしても個人の利用というイメージがありますが、今回の新しい施設に向けて、個人の利用だけにとどまらず、多くの人が集まってコミュニケーションをすることを目指していきたいということで、具体的な議論として「サイエンスカフェ」等々の記載をしています。

また、中ほどの2行の網掛けの部分ですが、シニア世代の方などが知識や経験を生かして活動・行動する仕組み等々も入れていきたいということも記載しています。

こちらのシニア世代の方につきましては、前回の図書館運営協議会でも話題になりましたが、例えば障害がある方や、高齢者の方、外国人など、対象者別サービスについて記載をしていましたが、その中で、高齢者の方の記載について、元気なシニア世代の方がより元気になるような仕組みを書いたほうがいいとのご意見をいただき、「集う」にこのように記載しました。

次のメディアセンター機能については、先ほど言いましたように、インターネットについて少し入れさせていただきました。

それから、10ページから12ページにかけて、メディアプラザを構成する個々の機能ということで記載しております。11ページの(1)活用しやすい行政情報ですが、この記載が4月28日の新中央図書館等基本計画策定委員会で分かりにくいというご指摘を受けました。それで、今、全面的に書き直しをしているところです。一つは、新宿に関する行政情報がこ

ここに行けばすべて揃うという形を取りたいということです。区が積極的に周知を図っているようなもの、例えば様々な施策の冊子や、パンフレット、リーフレット、そういったものについては新宿区役所1階に区政情報センターというところがあるのですが、そういった機能を主に見せたいというのが一つ。それから、もう1点は、区の内部文書の部分についても、現在、新宿区には情報公開条例がありますが、今現在使われていない文書に関しては保存の仕組みがありません。年限が来れば役所の文書というのは捨てられてしまいます。永年保存という扱いの文書以外は、1年とか、3年とか、5年とか、10年というそれぞれの文書に決まりがありまして、期間を経過すると廃棄しなければなりません。そういった中にも、区の意志決定に係る文書で区民の皆さんが見たい文書、活用できる文書があるのではないかという話の流れの中で、保存期限を経過しても一定の基準によって取っておいたほうが良いと判断される文書については残していく仕組みを作りたいということで、そういったことを記載をさせていただこうということです。ちまたで言っている公文書館、新しい公文書館というような意味合いのものを、ここに入れていきたいということです。

それから、(2)文化としての漫画の持つ魅力の発信ということで、諮問事項にあるコミック(まんが)について記載しています。3段構成で作っています。

1段目は、新宿にゆかりのある漫画家の方についての記載です。手塚治虫さん、赤塚不二夫さん、あるいは新宿区名誉区民であるやなせたかしさん、それ以外にもいっぱいいらっしゃると思います。また、鉄腕アトムは高田馬場生まれということで、地元で親しまれていることを記載しております。

2段目は、そういったコミック、アニメ、漫画がジャパン・クールと言いまして、日本を代表する文化の一つになっていることを記載しています。

3段目で、こうした貴重な資料を保存活用していく総合的な仕組みが今までなく、そういうところに行政の出番があるのではないかということを記載しています。こちらに関しては、やはり前回の新中央図書館等基本計画策定委員会で議論になりまして、こういう記載だと一生懸命何でも集めているように見えると。策定委員会での議論では、新宿にゆかりのある作家の作品や、新宿を題材にした作品、地域資料という中で集めていったらいいのではという議論でした。そういった内容をここに付け加えることを、今、検討しています。

それから(3)ICTの発展に対応したサービスですが、これは先ほど来申し上げているように、前回の図書館運営協議会でも議論になりました。ICTは、どんどん発展をしております。図書館は20年、30年使われていきますので、現在の技術に対応したものを用意しても、すぐ先端の技術でなくなってしまう。何十年も使われる施設ですから、公共の役割、図書館なりが果たす役割を認識し、それを踏まえながら新しい技術にも対応していきたいということを、記載しています。

次の13ページ、新中央図書館のサービスです。1番の「区民の情報コンシェルジュ」、これについては、図書館相談窓口で、図書館の担当業務以外にもついても的確な問合せ案内ができる、図書館の中、図書館の外、ほかの機関、いろんなところにつないでいくよう

なサービスを目指していきたいということで、「区民の情報コンシェルジュ」という表現をしております。

それから14ページの資料提供サービスですが、全体資料収集、個別資料収集ということで書いております。個別資料収集の一番下の14ページの一番下のところ、地域資料の中で、古くから新宿にお住まいの方や郷土史を研究している方などの協力をいただきながら、貴重な文献などを収集していく仕組みを作っていくことを記載しております。

次の15ページです。前回、高齢者や、障害がある方、YA(ヤングアダルト)など、対象者別サービスと記載していたところを、利用者の特性に対応したサービスということで、図書館利用に障害のある方に対するサービスと、外国籍の方等々についても利用しやすいような仕組みを構築していくという二つを挙げて書かせていただいております。対象者別サービスということで、対象者に入らない人に対してはサービスをしないように見えるというご意見を図書館運営協議会でもいただいたので、少し趣を変えて記載しました。

それから、次のこども図書館の機能につきましては、ここでは各団体への支援ということと、各種イベントの実施を記載しておりますが、4月の新中央図書館等基本計画策定委員会で、子育て支援という見出しも必要ではないかというご意見をいただいて、そのような記述を加えるように検討しています。

それから、最後の章、第4章の新中央図書館の運営指針等ですが、大きく分けて2段の構成になっています。一つ目が運営の指針、二つ目が中央館・地域館の関係について記載しています。

一つ目の運営指針ですが、区民の方と協働させていただきながらやっていくということで、現在ご活躍の図書館サポーターの方等々と連携をすすめているところです。引き続き、そういう方々のご協力をいただきながら運営していきたいと記載しています。

それから、(2)誰もが利用しやすい図書館というのは、ユニバーサルデザイン等々に配慮して、様々な方が利用しやすい図書館をつくってきたいと記載しています。

(3)の利用者のニーズをとらえたサービス改善については、区内の利用者の方等々と協力しながら、あるいは様々な仕組みを作りながら、サービスを改善していきたいということです。

(4)人材の育成・活用ですが、こちらの図書館運営協議会でも、何よりも大切なのは職員だと言われております。そういう図書館の専門性が求められる職員像と、それから基礎自治体職員としての幅広い能力を発揮する職員像ということで、二つに分けて記載しています。

最後は、新中央図書館と地域館の部分ですが、新中央図書館は、新宿区立図書館のネットワークの中軸として、地域館のサポートを行うとともに、蔵書やサービスの基本方針といった内容を検討し、指針を打ち出す必要があり、地域館は、身近な場所に本がある、身近な「知の拠点」として区民サポートを行っていく必要があることを記載しています。

長い説明になりましたが、ご議論よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございました。今日は、この資料の第3章を中心にして、あと全体に議論をしていただきたいと思います。この中で分かりにくいこと、あるいは疑問に思ったことがありましたら話していただければと思います。

昨年度の第4回の時の資料とだいぶ作りが変わってきていますので、その意味で分かりにくいところがあるのではないかと思いますけれども、皆さんはいかがでしょう。

【運協委員】

3ページの4の「(仮称)新宿メディアプラザ」の来館者調査のところですが、その中で多くを占めている年代というのが70代男性、50代男性と書いてありまして、おや?と思いました。その来館者への調査はどういった基準で、どのくらいの人数で、あるいは時間的なものなど、可能であれば教えていただければと思います。

【事務局】

来館者調査については、昨年9月の18日と19日、金曜日と土曜日に、こども図書館を含めた区内の10図書館で、アンケートをお渡しする形で実施したところです。数は1,193集まっています。

【運協委員】

あと、こども図書館のデータも取っていらっしゃると思いますが。

【事務局】

はい。ただ、こども図書館が一番数が少なかったという状況です。

どうしてもお子さま連れの方が多いものですから、その場で書いていただくのが結構大変でした。利用者が少ないという意味ではなく、アンケートにお答えいただく方が、他図書館と比較をすると集まらなかったことはあります。こども図書館では77票いただいています。全体は1,193ですから、ちょっと少ないです。

【運協委員】

そうですね。そういうのであれば分かりました。ありがとうございます。

【会長】

この点で、私もちょっと意外だなと思いました。女性がむしろ中心ではないかなと思いましたが。面白いデータだなと思いましたけれども。女性のほうがアンケートに答える数が少なかったからこうなったのでしょうか。それとも、男性、女性、割と同じぐらいの中で、やっぱり利用の多いのが男性だったと、そういうことでしょうか。

【事務局】

全体としては女性のほうが多いです。

男性が570、女性が623という数ですので。ただし、顕著に多いのが70歳以上の男性であるということです。

アンケート調査の中身ですが、調査票を図書館のホームページに掲載いたしましたので、お時間のある時にご覧いただければありがたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。それ以外にほかに質問、疑問な点がありましたら、もっと出し

ていただければと思いますが、よろしいですか。

では第三章を中心に、ほかのところでももちろん結構でございます。ご自由にご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【運協委員】

質問ですが、13 ページの「区民の情報コンシェルジュ」の中にレフェラルサービスとあります。これは、今までいろいろ言われてきたレファレンスサービスとはまた違った形で窓口を設けるというような意味でしょうか。それとも、機能的に内部でこういう違いを持つということですか。利用者から見るとレファレンスサービス、レフェラルサービスは一般的には分かりにくい言葉です。分ける必要があって、そういう形で分けられているのでしょうか。

【会長】

実際に、具体的な設計の問題にもつながるかもしれないので、そこはどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

私どものイメージとしては、レファレンスのカウンターがあって、また、こっちにレフェラルサービスのカウンターがあるようなイメージではありません。われわれのイメージとしては、レファレンスを一步進めてレフェラルサービスを提供していくようなイメージを持っています。様々な団体、機関、そういったところとも顔の見える連携をしていきたい、お繋ぎをしていきたいと考えています。

【運協委員】

私は、このレフェラルサービスという言葉が入った時の新中央図書館等基本計画策定委員会に出席していないので正確な事情は分かりませんが、これはやっぱり分かりにくいと思います。特にこのページ、まず、情報コンシェルジュという言葉が出てきて、レフェラルサービスの説明があって、さらに今、ご指摘のようにレファレンスサービスという片仮名がずいぶん出てきて、これは図書館の世界でもそれぞれ厳密に定義されて、区別して使われているとは思えません。

ただし、レフェラルとレファレンスは明らかに違います。図書館の持っている資料に基づいて答えるのがレファレンスサービスです。レフェラルというのはそうではなく、他の施設や他の機関を案内することです。だから、例えばビジネス支援で、何かこれから新宿区内で新しい仕事を始めたいという方に対してだったら商工会議所を案内するとか、新宿区役所の産業振興課に取り次ぐようなサービスです。だから、医療とか保険であれば、例えば、これは専門の医療機関を場合によっては紹介したり、保健所、保健センターに取り次ぐと。その場合に、このお客さんがどういうニーズを持っていて、図書館ではこういう対応をしました。そこから先はどうぞ専門のそちらへというのが、ここで出ているはずで、だから、窓口としては、通常はレファレンスサービスの窓口で受けます。図書館でできる対応をして、図書館でどうしてもこれから先はできないというものについては、それぞれの専門機関に案内するというのがレフェラルサービスです。

でも、それは、従来の仲介・紹介サービスというような、日本語でも十分理解できるはずです。一般区民向けの答申なり報告ですから、もっと分かりやすい表現を取ったほうが良いと思います。少なくともレファレンスサービスというのは、図書館の世界でも比較的定着してきているので、レファレンスサービスの中でこういった業務をやるとしたほうが、分かりやすいと思います。

以上、補足というか、自分もこの新中央図書館等基本計画策定委員の一人として、ややこれを覆すような発言をして申し訳ありませんが、やはりこの個所は分かりにくいだろうと私も思います。

【会長】

私のほうからもよろしいですか。コンシェルジュという言葉も、千代田区立図書館が使い始めてから他の世界でも少しは使うようになった感じですけども、やっぱりこれも日本語に直したほうが良いと思います。レファレンスという言葉が一般市民にはなかなか分かりにくい、定着しにくい言葉なので、単に本を紹介するだけではない、情報を提供するというスタイルに分かりやすく変えたほうが良いと思います。これは、必ず区民から質問が出ると思います。ですから、そういう意味でも質問が出ないような書き方があると思います。

【図書館側委員】

レファレンスサービスのほうは、この後の職員の人材育成にもかかわってきますが、職員の専門性から求められる職員像という形でレファレンスサービスを充実させてやっていくということと、レフェラルサービスのほうはつないでいくというサービスですから、基礎自治体としての職員に今後求められる能力であると考えています。そういった意味で、そこに向けた人材育成に対して積極的に図っていくという意味でここでは挙げていただいたと考えています。

それからレフェラルサービスというのは、確かになじみが薄いところですので、この表現は早速内部で詰めたいと思いますけれども、コンシェルジュは、千代田区を意識したというのではなく、新宿区では平成14年度に特別出張所のあり方を検討しています。新宿区には10の特別出張所がありますが、特別出張所が地域に身近な区役所として、出張所から変わろうということで、コンシェルジュサービスでつないでいこうということを、新宿区が打ち出したものです。こうしたサービスは、これから図書館も身近な知の拠点として発展させていくなれば、打ち出していく必要があるということで、あえてコンシェルジュという言葉を使わせていただいたものです。ちょっと補足して説明させていただきました。

【会長】

はい、分かりました。ありがとうございました。

【運協委員】

今のような経緯があるとすれば使っているのかもしれませんが、そもそも日本語として私も発音がしにくいし、区民にこれはなかなかなじみにくいと思います。それは相当広報なり、あるいは実践面で、これはなかなか役に立つサービスだということを区民の方に実

感してもらえようような努力は行政としてしなければいけないと思います。

結局、今のレファレンスやコンシェルジュにしても、サービスの名称としてはどういう名称を使うか、実態としては、これの15ページにある、さっきの説明、ずっと全体説明について聞いても構成は分かりにくいなと思ったのですが、15ページに課題解決に関連する資料というのが挙げられています。ここでは資料の説明ですが、機能としては、区民の方が日常生活の中で感じた疑問や課題を解決するために図書館もそれをサポートすることです。ただし、解決するのは図書館だけでは完結しない、あるいは解決できないから、それは区役所の該当する窓口、あるいはさっき言った保健所、保健センターであるとか、場合によっては地域の学校と連携しながら解決を図っていくと。そういう意味で、コンシェルジュやさっきのレフェラルですね。

最初の入り口としては、図書館はやっぱり土曜、日曜も開いている、夜も遅くまで開いているという意味では、一番区民がアクセスしやすい状況にあります。そこで、そのニーズやその課題を受け止めて、そこから先、区全体が・・・これは役所だけじゃなくて、区のいろんな施設、場合によっては民間のNPOだとか、民間団体も含めて、そういうところがそういう区民をサポートしていくという、全体の見取り図の中の入り口とか、最初の窓口として図書館を機能させようという趣旨だと思います。それが、きちんと区民に伝わるような表現だとか用語を使っていけないと、アイデアとしてはいいけれども、なかなか区民は逆に敷居が高くて、コンシェルジュなんて言ったら、とても私の質問なんかそんな人に聞いてもらう質問じゃないとって、むしろ尻込みしてしまうといますか、遠慮するのではないかと思います。そこは、もっと気軽に立ち寄れる場所、相談が持ちかけられる窓口だということをもう少し徹底していかなければならないと思います。

ただ、これは、中間まとめなので、そこまではできないので、取りあえず俗に言う頭出しとか、こんなこともやります、こんなこともやりますと、全部洗い出したというところですね。だから、それぞれの相互の関係はなかなか分からない。さっきの説明を聞いていて、これだけでは言いたいことは区民にはすぐには伝わらないだろうなと思いました。その辺、今後、中間まとめ以降で、どのように補っていくのが課題だと。

とにかく、これ文字ばかりで、図とか、イメージ図がないので分からない。文字だけ、字面だけ追って、今のようなことを理解してくださいというのは、ちょっと区民には無理です。いずれは、もう少し分かりやすいイメージ図か何かを添えたほうがいいと思います。

【運協委員】

3章と4章は逆だと思います。4章はあるべき姿ですが、3章は具体的なサービスになっています。普通、サービスのあるべき姿があって、そこから具体的なサービスが出てくるはずなので、3章と4章は逆にしたほうがいいような気がします。

先ほど委員が構成のことをおっしゃったけれども、私も全然分かりませんでした。毎回ドキュメントのスタイルが違います。前々回は確かパワーポイントだったはずですが、今回はワードですね。だから、毎回資料が違ってきます。同じ書式でないと結構大変で、特に、こういうワードだと文字ばかりになってしまうので、パッと見た時にどこに注目

すればいいのか、何に着目してここへ臨めばいいのかが非常に分かりにくくなってしまったので、その辺を少し考慮していただければありがたいです。いずれ、これはパブリックコメントとか、地域の説明会をするとおっしゃっていましたが、ワードのべた打ちだと分かりにくいのではないかなという気がします。

先ほど、コンシェルジュというのも出ましたけれど、あれも別に言葉で説明するのではなくて、もしできるなら図解とか、そういうものを作ればパッと分かると思うので、そのあたりを考えて作ったほうが良いような気がします。以上です。ありがとうございます。

【会長】

そのほかに、これについてご意見はないでしょうか。

【運協委員】

9ページの網掛けをしてある、シニア世代の方という部分ですけれども、今、あえてシニアと言う必要があるのかなと僕は思っています。これは法律も含めてですけれども、生涯学習で得た知識や技術、経験などを生かしたそういう場を作るという、そういうことを図書館もしなきゃいけないという、そういうことが盛んに博物館でもうたわれているし、公民館でもうたわれていますけれども、そういうところへ反映されていると思います。そうすると、それについて、シニアだから知識や経験をというふうに書いたほうが分かりやすいけれども、もっと若くてもそういう知識や技能を持った人も、交流する仕組みの中に入れても問題ないと思います。もう一つ質問よろしいですか。11ページのところで、中段の11ページの(1)活用しやすい行政情報で、ここで公文書館機能ということを言われましたけど、新宿区には公文書館はまだないと思いますが、現在の位置づけ、機能はどうなっていますか。

【事務局】

現在、公文書館といいますと、公文書館という名前以外の情報館であったり、郷土資料センターみたいな名前であったりしますが、私どもが持っているのは新宿歴史博物館というのが一つあります。そこは博物館ですので、貴重な郷土資料、歴史資料などを展示して、ご覧いただく施設です。

ここで言っている新しい公文書館については、先ほど言ったわれわれの言葉で現用文書と非現用文書という言い方をしますが、現用文書というのは今使っている文書です。各図書館であれば図書館が文書を持っています。何とか課が自分のところに文書を持っています。新宿区情報公開条例に基づいて、情報公開制度があり、区が保有する情報を区民の皆さんに提供する仕組みがあります。ところが、5年保存の文書は5年たつと廃棄する。逆に言うと、廃棄しなければならない仕組みです。そこを、根本的に考え方を改めて、自動的に廃棄するのではなくて、ふるいにかけてこの文章は取っておこうというような仕組みを作って、こういうところに集めていくということです。

【運協委員】

そうすると、アーキビストみたいな仕事をされている方は、今はいらっしゃらないんですか。アーキビストって、要するにアーカイブですね。公文書を、例えばこれは保存すべ

きであると。あるいは、保存するに当たってはこういう修復をすとか、いろんな仕事がありますけれども。

【運協委員】

いや、その箇所はこの前の会議でずいぶん話題になりました。ただ、今、区では公文書の管理について、また別途検討中だという説明がありました。また第2章にありますよね。だから、中央図書館じゃなくて、「(仮称)新宿メディアプラザ」の中に、何かこういう機能を持たせると。ただし、具体的にいわゆる情報公開の窓口なのか、公文書館なのか、そこらあたりが何かはっきりしません。一方で、中央図書館のほうでは、いわゆるもうパブリッシュされたというか、公にされた地域資料や行政資料はそこが持ちます。今のような、いわゆる行政文書、現用文書とか非現用文書、そういうものがどういう形で保存されて提供していくのかというのは、まだ検討中だというのは、この前のお話でした。だから、ここの書き方が何かはっきりしませんね。いずれは、おっしゃるように、今のアーキビストみたいなものが確保できて、学習院大学ではそういう養成を大学院レベルでやっているわけですから、地元でそういう養成がなされるだけに、それは確かにお考えいただいたほうがいいです。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【運協委員】

今日、この場には一般区民の方も委員でいらっしゃるわけだし、新宿の社会教育委員や学校関係者の方もいらっしゃるの、私は新宿区民でもないし、今まであまり新宿区ともつながりがなかったんでお聞きしたいんですが、この答申というか報告全体を、さっき構成でも分かりにくいという話がありましたが、かなり抽象的であり具体性がありません。中間まとめだから致し方ないのですが、全体がぼやっと、ふわっとした感じで包んじゃうというのは、とにかく「新宿力」という表現で、みんな何か困った時に「新宿力」の育成だとか、「新宿力」を育てるためにこうやるんだみたいになります。区民の方は、「新宿力」って言うともうそれで分かるのですね。私は最初に質問しました。これ、「新宿力」って一体何なのかって。そしたら、区民の方は別に「新宿力」で分かると。『「新宿力」で創造する安らぎとにぎわいのまち』なんですね。新宿のところを、例えば文京とか練馬とかに変えても意味は通じます。これでいいのですか、新宿の方は。私は新宿区民ではないので、あまりとやかく言えないので、新宿区でいいのだったら、私は結構だと思いますけれども。

それから、名称は仮称ですが、さっきもあったように「新宿メディアプラザ」というのですよ。このメディアプラザという表現は、皆さんにじっくりくるというか、親しみが持てるのですか。プラザというのは、かつて新宿西口に京王プラザホテルができたころは、方々でプラザ、プラザって言っていました。これは、もう古いというか、ずいぶんいろんなところで使われるようになって、あまり新鮮味がないとは感じます。でも、これは、もちろん仮称ですから、今後、場合によっては、区民から公募して正式名称を決めるのかもしれないんですが、ここらあたり、メディアプラザという言葉、それから「新宿力」という言

葉が、この報告書の中には何度も繰り返し出てくるので、そこらあたりは区民の方々は違和感はないのかなというのが、素朴な私の疑問ですがいかがでしょうか。

【会長】

区民の代表の方、いかがでしょうか。

【運協委員】

「新宿力」だけだと、おっしゃるとおり全然分からないのですが、でも、これはコンセプトなので、多少抽象的になっても仕方がないかなと。やっぱり新宿力というコンセプトに対する具体的な絵ですよね。それが何なのかということが連動して出てくれば、ああ、そういうことが新宿力っていう言葉で図書館の方は形容したかったのだなということが分かるのですが、コンセプト・「新宿力」だけで終わってしまうと、それは分からないです。

【運協委員】

そうすると言葉の問題よりは、その後に具体的な展開の中で、新宿力がどのように生かされて、具体化していくのかというのが描かれていけば理解できますか。

【運協委員】

その言葉の定義はともかくとして、ああ、そういうことなのだなということは理解できますね。

【運協委員】

なるほど。ほかの方はいかがですか。

【運協委員】

私もあまり新宿区に長く住んでいないのですが、「新宿力」という表示を見た時に何か最近いろいろ言われている目力とか、そういうところから作られたのかなと思ったりするぐらいで、そして全体にいろいろな使われ方の前後から判断しているような感じです。今、おっしゃったように、内容的にいろいろ書かれているものの中から理解するというので、「新宿力」ということを言葉では理解できないということが本当の気持ちです。

【会長】

ほかの方、いかがですか。

【運協委員】

私は、「新宿力」という一言で言われると分からないのですが、ここまでの過程で、例えば外国人の方が多いですとか、新宿区の特徴をとらえて、それを生かした上での中央図書館ということで考えてきているので、その後の説明があれば、私は別に「新宿力」でいいと思います。伝わると思います。

【運協委員】

ちょっと、私も記憶違いかもしれませんが、去年のこの運営協議会の中で、図表として何かそういうイメージ、イメージ図が出たように思いますがいかがでしょうか。

【会長】

前回の時も、こんなようなパワーポイントのような・・・

【運協委員】

そうですね。だから、それで、ああ、そうわかったという……。ただ、一般の方はそこまで知らないで、先ほどおっしゃったとおり自分で想定したり、今、はやりの「何とか力」でそうなのかなという漠然とした印象を持つかなと思いますが。

【会長】

では、「新宿力」は受け入れられているといえばそういうことなんです。メディアプラザという仮称ですけれども、どうですかね。しっかりとしたようなイメージがあるのでしょうか。あそこにメディアプラザができるみたいな、そういうイメージ。

これが何なのかが分かりづらい可能性は大いにあります。メディアプラザ。まあ、その点はコスミックセンター、これもよく分かりませんが。

【運協委員】

逆に、漢字でしっかりとした形で書いたほうが新鮮だと感じられる可能性はあります。

【会長】

新しくできるものが、いわゆる図書館の機能を中心に、それを総合的にまとめる言葉はどこか探さなければならぬだろうなと思います。メディアプラザが仮称だったのだなというふうに思ったのですが、やっぱり何らかの形で片仮名ではないような言葉があると、これは、例えば愛称として何かそういう名前をつけるというのがいいと思うんですけど、その基になる説明する漢字でもないんですけど、言葉というのはいち何かあったほうが……。愛称として、何かそういう建物の名称をつけるみたいな、そういう二つの考え方があるのかなとも思います。

先ほどの委員がおっしゃっていた章立ての問題というのはいかがでしょうか。これは、区民に説明する時に、サービスのほうが前にきていたら、たぶん説明がしやすいと思います。前に出たほうが。最初に、この図書館の運営指針みたいなものがあると、ちょっとなじみがないというか、自分たちがどういうサービスが受けられるのかが先にあるほうが、区民の方には受け入れやすいのではないかという意見もあると思います。

【運協委員】

補足していいですか。私が言いたかったことは、3章と4章の話です。これ、1、2、3、4と順番に見ていくと、1章は新宿区の話をしています。2章は、新宿区の中にある新中央図書館に関連するいろんな施設の話をしている。ちょっと狭くなります。その中で3章、4章のそのメディアプラザの中心部である新中央図書館という話にだんだん細くなっていくわけですよ。そうすると、その1、2、3、4全体を見た場合、および3と4を見た場合だったら、やっぱり先に4が来ないと論理的にはおかしいのかなと僕は思いました。確かに、先生がおっしゃったみたいに、サービスが先のほうが使うのは区民ですから分かりやすいというのはありますが、それだったら4は補足資料にしてしまうとか、そんなにサービスが重要だということだったら、最初に3章だけ一番上に持ってくるということだってありなわけですから、先に具体的にこういうことをしますよと。これは、何でそうなっているかということ、新宿区はこうで、メディアプラザはこうで、新中央図書館はこうでと言うならまだ分かるのですが、1、2、3、4全体を見た場合にということも踏

まえて考えるとおかしいのではないですかという意味で私は言ったので、ちょっとそれだけ補足します。

【会長】

この辺は、新中央図書館等基本計画策定委員会のほうで議論されていると思いますので、そこは、章立てについては策定委員会の方針だと思いますけれども、そういう意見もあったということは、ぜひお伝えいただければと思います。

【運協委員】

よろしいですか。今のようなご意見があったということで、たぶん今度の会議で検討されるだろうと思います。ただ、たぶん、これは、こういう構成にした考え方がどちらかというと、いわゆるボトムアップといいますか、個別のサービスをいろいろと考えていった時に、では、全体としての運営だとか、組織構成をどういうふうにしていけばいいのかというような発想だろうと思います。それは両方考えられると思います。確かに運営指針があって、その結果、こういう具体的なサービスが展開されますという考え方もありますが、ここではたぶん、現に提供されるサービスをまずはメニューを挙げて、このメニューを用意するにはどういう組織で、あるいはどういう運営方針があればいいんだというような組み立てだろうと思うんです。両方ありますので、これは次の検討会の時に、また検討すればいいかなと思います。ご意見としては、本当にありがとうございます。

【運協委員】

ちょっと、いいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【運協委員】

小学校の校長として今日来ているわけですけども、私の学校は西落合図書館がすぐ近くにあって、集団で貸し出しに行ったりとか、とても役に立っていてありがたいと思っています。それから、司書の派遣がこの図書館からあったりとか、団体貸出しの機能があって、すごくそういう意味では図書館もいろいろとなさってありがたいなと思っています。

それで、今回、こども図書館の機能というのが16ページにあるわけですけども、私のイメージとしては、外から見た時に分かりづらかったんですけども、これから例えば新中央図書館となった時に、この図書館という名称が残るのかなとか、位置づけがどうなるか、もう少し教えていただきたいことと、それからさっきのメディアセンターという名称が、図書館の機能がいろいろ拡充しなきゃいけないというのは分かるんですけども、今、こどもたちが活字文化からだんだん離れている中で、もちろんメディアも大事ですが、やっぱり本が一番、活字が一番と私は思っているので、しっかり活字ということは残してもらいたいという、それが個人的な思いです。

【会長】

今のこども図書館の位置づけというのは、名称はどうなるのですか。

【事務局】

われわれが持っているイメージですと、現在の中央図書館の2階にこども図書館をオープンして、新宿は子どもに対して力を入れてきていることを、館長を置きまして打ち出してきていますので、当然、この中央図書館が移転する時には、こども図書館も一緒に持っていきたいと考えています。

【会長】

そうすると、名称は残るといえることですか。

【事務局】

名称の部分は、今、なくそうということは全然考えていませんので、そういう議論は全然しておりません。

【図書館側委員】

今の話ですけれど、平成18年5月にこども図書館が開館して、これは23区で初めてこういったこども図書館をつくったということで先進的にとらえていました。私ども、新しい図書館になっても、児童サービスの部分は総合的・効果的に実施する必要があるということで、本館にこども図書館を置きたい。その場合に、名称をどうするかという問題は、この後の基本計画、あるいは実現する体制をどうするのかというところで具体的な議論になると思いますが、現時点では、この名称をなくすということは一切考えていない、そういう状況です。

【会長】

はい、ありがとうございます。そのほか何でもいいですが、どうぞまだご発言のない方。

【運協委員】

はい。先ほど、お話伺っていて、私は家庭教育という立場から参加させていただいていますが、図書館の開館時間と曜日を、先ほど先生がおっしゃってなるほどと思ったのですが、今、働いているお母さんたちも多いですし、そうすると5時に仕事が終わったら、もう区役所とか出張所が閉まっても、働いている若いお母さんたちも図書館に相談に行ける。だから、本を借りに行くというだけではなく、相談に行ける場所だということをもう少し前面に出していただくと、いいと思いました。それは中央図書館だけでなく、今、例えば大久保地域センターには、1階に出張所があって、そこが閉まった後も2階に図書館がありますね。1階は閉まっているけど、2階に行ったら誰かに相談できるといいなと思いました。ですから中央図書館、もちろんそれを大きくやっていただきたいのですが、各図書館もそういうのをもっと宣伝なさればいいのにと感じたことが一つ。それから、さきほどの「新宿力」という言葉ですけど、あれは私も新宿で活動させていただいていると、活動した人は必ず聞きますね。新宿で、誰か例えば地域センターなどでボランティアや作業をしている人は、区の方からとか、地域の方から、一緒に活動すれば必ず皆さん「新宿力」というのは必ず耳にする言葉なので、新宿の区民の方でちょっとでも活動なさっている方は、あっ、何か新宿で活動している人たちの生き生きとした力を評価してくださる言葉なんだと私は理解していますので、たぶん、そのような感じで思っているんじゃないかなと思います。私は、ちなみに世田谷区に暮らしていますが、世田谷力という言

葉は聞いたことがないので。これは、新宿の方たちが、新宿区民としての誇りを感じるいい言葉だと私は思っています。

それから、もう一つメディアプラザという言葉ですけど、昔、図書館短期大学が大学に昇格する際に、図書館情報大学という名前になりましたね。だから、先ほど先生がおっしゃったように、図書館というものが持っている活字文化に対するいい印象を崩したくなくて、もっと広げたいという言葉であれば、図書館情報館となってもいいのではないかと。横文字ではない言葉も使う可能性はあるのではないかと感じました。

【会長】

分かりました。

【運協委員】

この「(仮称)新宿メディアプラザ」の名称は、実際にはどのようにして、例えば公募で決めるとか、何かそういうようなことがあるのでしょうか。

【事務局】

具体的にはまだ考えていませんけれども、最終的に愛称を公募をするのか検討していきたいと思います。

【運協委員】

いろいろなご意見ありがとうございました。特に、今の名称に関しては、区民の方が親しみを持って読んでくれて記憶に残る、覚えてもらえる、あるいは関心を持ってもらって、新宿でそういうものをつくるのかというような、ある程度話題性を持たせるというのは戦略的には必要だろうと思います。そのバランスがなかなか難しいということにして、あまり凝ると確かに区民から縁遠くなるし、覚えられないし、プラザという表現がやや手あかにまみれた感じで、さっきも申し上げたように新鮮味がないかなというのが正直なところではあります。一方で、日本語で図書とか情報とか、そういう言葉を使ったほうがいいというのも当然考えられますね。今、片仮名ばかりというのも、私もうんざりしているところもありますので、日本語で表現できればいいとは思っています。その辺がなかなか難しいところで、いくつか候補を出して、区民の方の意見も聞きながら収斂させていけばいいのかなと思います。私は、話題性という意味で・・・ただ、何となく漠然と、図書館を含めた全体の施設を呼ぶのにメディアとかを使うのは、今の時代だとやむを得ないかなとは思っています。何か新しいなと思わせつつ、区民にとっても親しみを持って呼べるようなネーミングというのは、なかなか難しいところです。その一方で、もっと大胆なのは、どこの自治体も財政難であれば、この前もちらっと言いましたが、いわゆるネーミングライツですね。命名権を販売して、ここに何かどこか企業の冠をつけると。その代わりに、年間何千万とかでお金をいただくというふうなことも、これは新宿としては考えてもいいのかもしれない。そのような段階です。これがいいのではないかと、決定的なものはまだありません。

それで、先ほど、委員が言われた、ここが窓口になって相談とか持ちかけられるというのは、実は、区全体としてはいつでもどこでもそういう区民の日常生活上の課題・相談というのを受けられるというのは、私は必要だと思います。ただ、これはやっぱり単なる図

図書館ですから、日常生活上のごみ処理でどう困っているとか、そういうことの苦情相談ではないですね。ただ、どういうところに行けばそれが解決できるのか、そういう最初の窓口になる必要はあるだろうと思います。先ほどもおっしゃいましたが、いわゆるワンストップサービスのようなことを目指すのか、あくまでさっきのレフェラル機能を使って、ほかにどういうところがあるのかを案内するのかということは、今後ちゃんと議論して詰めていかなければいけないと思います。多くのところで言われているのは、ともかくいろんな悩みだとか、相談だとか、苦情だとか、不満というのを持っている方は、今、どこの自治体でもいます。そういう人たちのまずは話を聞いてあげることが、行政として必要だと思います。まずは、そういう人たちが冷静になって、どこに行けばそういう問題がいち早く解決できるか。私はよく言うのですが、結局は、その区民にとっては最適解が見つければいいのです。誰にとっても同じ答えというわけではない、正解はないのですが、その区民にとっての最適解を見つけ出すための最初の取っ掛かりに図書館になる。なぜなら図書館は、いろんな分野の資料を持っているから。土曜・日曜も開いています。夜間も開いている。使う層は子どもから、場合によっては乳幼児から年配の方まで対象にすることができるというこの特性は生かすべきだろうと思います。今後、それを受け止める職員の力量というのは当然問われてくるし、どこまで図書館が責任を負えるのかですね。何でも、受付だから全部図書館が責任負えるかということ、それは無理だと思います。だから、どこまでが図書館の責任を負える範囲で、どこから先を連携先とタイアップすることで、次のところに引き継いでいくのかということは、今後考えていかなければならないし、きちんとマニュアル化するなりしていかなければいけない。ただ、考え方としては、そういうことを図書館がやっていって、区民の課題解決をサポートするという姿勢は、やはり示していくべきだろうと思います。ご意見、本当にありがとうございました。

【運協委員】

すいません。

【会長】

はい、どうぞ。

【運協委員】

それに関して私も賛成ですが、慎重にやっていくべきだと思います。今、介護の問題ですとか、虐待の緊迫した今解決したい問題を、例えば、仕事が終わったお母さんが実は悩んで来た時に、こういう機関がありますと窓口を紹介しただけでは、たぶん、そのお母さんはきっとまた悶々としたまま帰ると思います。また、介護の問題もそうですし、今、どうしたらいいかというのを受け付けた時にどこまで責任を負えるのか、また、本来の資料の貸出の仕事よりもボリュームがあり、責任も重いというのであれば、できる範囲はここまでであると、最初に統一するべきだと思いますね。また、新中央図書館だけがそれをするのであれば、私はあまり意味がないのではないかなと思います。わざわざそこに行って、ちょっと相談ということよりは、例えば、近くにある図書館で午後9時まで開いているのであれば、ちょっと聞いてみたいとなれば、私は行くだろうなと思います。

【運協委員】

よろしいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【運協委員】

例えば、医療の関係の本を図書館はたくさん持っています。図書館によっては、医療情報コーナーや、闘病記文庫を用意していて、いろんな病気別に本を揃えていて、家族や本人がそういう病気でどのように治療したり、それこそ看護していけばいいのかということについても、図書館は情報を提供しようとしています。その場合でもおっしゃるとおりで、別に、完全に図書館で治療の方法までをアドバイスするということはありません。医療の知識が図書館にあるわけではないので。ただ、図書館のいいところは、利用者の方が自分で棚を見て、特に、他人に自分自身の名前だとか、プライバシーに関するようなことを打ち明けなくても、それなりの課題解決の方向性が見いだせるということが図書館の特色だと思います。ですから、その人にとっての最適解に行き着くためのスピードを速めてあげるようなサポートはできます。だから、そういう棚を案内したり、それでしたら図書館ではなくて、今度は区のこういう施設があります、こういう窓口がありますということで案内することになると思います。ただ、どこまで図書館が責任を負えるかというところは、これは常に問題になりますので、先ほど申し上げたように、業務としてどこまでやるのかという、きちんとマニュアルを作る必要があるだろうと思います。

それから、いわゆる免責、俗に言う免責ですね。図書館は、その結果、何か利用者が不利益を被ったところで、その責任までは負えません。その辺は常に明示しておかなければいけないだろうと思います。だからと言って、そういう人たちを区が一切相手にしないとか、図書館がそういうことに関心を持っていないということはまずいと思います。そういう人たちの助けになるようなコーナーを設けたり、そういう人たちの最初の窓口になって、次に案内していくという役割は必要だろうと思います。そこの責任の分担ということ、今後もう少し考えていかなければいけないだろうと思います。

【運協委員】

区民に対して、どういうふうに応えるのかということが難しいところだと思います。

【運協委員】

ただ、徐々にですが、図書館にはそういう実績がありますので、今言った医療関係、それから法律関係、それからビジネス支援というのが、新宿の図書館の場合、既に実績がありますのでね。そのあたりを積み重ねていくことで、ほかの領域についても、どこまで図書館が担えるのかということとはだんだんと分かっていくだろうと思います。

【運協委員】

今のお話の中で、私もずっと考えていましたが、例えば、私自身はずっとこの図書館利用させていただいているのですが、あることを調べていただこうとお願いした時に意外と

たらい回しといいますか、同じフロアの中でもそういうことが何回かありまして、それを考えた場合に、職員を増やして、それのみに対応できるような方を入れるほうが、もしかすると現実的かなと。もう一つ思ったのは、先ほどシニア塾じゃないですけど、例えば、図書館司書を過去にやっていたらっしゃった方、リタイアされた方とか、あるいは何らかの専門業種についておられた方とか、そういう方たちが新宿区内にもたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方を、先ほどのコンシェルジュでしたか、そういう形でサポーターのグループを作っていくのも一つ案として、財政面を考えて、検討課題の一つにされたいかがかと思いました。

【運協委員】

よろしいでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ。

【運協委員】

16 ページ、国際化が進む社会の中でとありますが、最近、別の区の国際交流の窓口で、DVの問題とか、そういったことまでも受け付けているということを知ってちょっと驚いたのですが、新宿区には国際交流の部署がありますね。そういうところと相談し合って、どういうところまでこの図書館として窓口を作っていくのかとか、そういったことは話し合われているのでしょうか。

【会長】

今のご質問、いかがでしょうか。

【事務局】

具体的には、話はこれからです。区内には、新宿区の施設として、「しんじゅく多文化共生プラザ」、あちらにも書籍等が若干ありますし、あるいは、新宿区の施設ではありませんが、区内にある施設として国際交流基金が四谷にあります。そちらも2万冊、結構多くの資料をお持ちです。あるいは、韓国文化院、あちらもかなりの資料をお持ちということで、そういったところでは当然、本のやりとり等をお願いなどをしていきたいと思っています。

【会長】

でも、これからの話ということですね。

【事務局】

はい。ちょっと、私が見学させていただいたところです。

【運協委員】

新宿区にいらっしゃる外国人のために、図書館としての相談窓口を作ろうということでしょうか。

【事務局】

新宿区の場合、外国籍の住民の方が多くいらっしゃいます。図書館の利用者として当然想定されます。それで、特に、来たばかりの日本にまだ慣れていない方に対する支援のNPOであるとか、例えば、薬なんかは当然日本語が分からないので、そういう日本の薬の飲み

方みたいなものを教えてくれる団体とか、ごみの出し方を教えてくれる団体とか、様々なところがあります。そういったことも当然、レフェラルで繋いでいくことは考えています。

【運協委員】

ちょっとよろしいですか。

【会長】

はい。

【運協委員】

さっきから出ている課題解決のための窓口というような話で、図書館の職員がすべて出てくるわけではなくて、今までも、例えば曜日とか日にちを決めまして、中小企業診断士の資格を持った方が図書館にやってきて、そういう方たちが中小企業診断、あるいはビジネスの相談について受け付けるというふうなことは、既に様々なところでやっているわけです。看護師さんが図書館に出張してきて、医療相談を受けるということは、既にいくつかの図書館でやっています。私も、この前、四国の新居浜の図書館を見に行くと、そういうところは曜日を決めて、その日にはちゃんと看護師の方が図書館にやって来ると。図書館は、結局、いろんな人たちが来て、図書館でそういうことをやっていると気が付く人が一番多いです。その手のパンフレットを図書館に置いておくと、一番はけると言われています。そういう意味では、どこかそういうさっきのレフェラルの相手になるような機関の方が、曜日と時間を決めて図書館にやって来る。そうすると、図書館は敷居が低いものですから、いろんな方たちが来て、そこで相談をする。図書館の司書が関連する資料を案内する時はやるし、実務的な内容で医療に関すること、あるいは、今のようにビジネスに関する場合は、それぞれの資格を持った方が今度是对応するというやり方ができると思います。

法律相談にしても、ビジネス相談にしても、全然違うところでやっているとなかなか気が付かない。それから、あともう一つ出てきているのは、消費者情報です。これが、消費者生活相談センターとか消費情報センターとかありますが、なかなか一般の人に知られていない。そういうところにわざわざ、そのための相談だけに行こうとすると、敷居が高くなりますが、図書館でほかのこともやりながら、きょうはその相談だからと足を運ぶほうが、ずっと気軽に足が運べるということです。そういうやり方で、図書館が最初のそのきっかけづくりということは、たぶんできるだろうと思います。

新宿では、角筈図書館に、そういう中小企業診断士の方が来て、その辺の実績があります。それから、今、考えていたら、東京女子医科大学というのは新宿ですね。あそこが「からだ情報館」というのを持っていて、一般の方が相談に行ける医療関係の図書情報コーナーが、1階の外來患者が行けるところにあります。ここには、看護師と司書の資格を持った人が、両方常駐しているというのがやっぱり強みだと思います。あそこは、そういう意味で、必ずしも東京女子医大に通院してない方でも、実際には使えるようになっていると。医療については看護師の方が相談に乗るし、そこから先、自分で資料を探して、自分で少し読んで勉強しようと。専門的なことは、最後はお医者さんに行かなければなりません。

ただ、お医者さんも忙しいですから。お医者さんの限られた時間に何を聞けばいいのかを下調べする意味では、患者にとってすごく大事ですね。基本的なことは、患者が自分で学ぶべきですよ。それで、本当に、これはお医者さんに行かなければならないことを、限られた時間の中でドクターと相談する。そうすることによって、お互いに時間の節約になります。それから、質の高い医療を受けるためにも、ある程度、患者さんの家族たちも少しは勉強する。その時に、そういう図書室、情報コーナーが使えるということです。

【会長】

今、そういう話がありましたけれども、コンセプトの中にまだ盛り込むような内容が出てくるのではないかと思います。こういう内容というのは、例えば、さっきのコンシェルジュですか、ここをもうちょっと分かりやすくするためには、具体的なというよりもそういう今の話を盛り込んだらいかがでしょうか。これだけではちょっと硬すぎて分かりにくいというものがたくさんありますので、実際に区民が、そこに行ったら何が得られるのかということを知りやすく説明する材料になると思います。

それと、そのほか。

【運協委員】

21 ページに、地域館とのことが書いてありますが、最後の下から4行目からですね。「子どもにとっても本と触れ合える場が近くにあることは、人格形成の上で重要なことです」。これは、私も本当にすごくそれを感じていまして、きょうは校長先生もいらっしゃるので、身近な近くにある地域館のほうから、本の新刊が入りましたという情報を学校のほうに紙ベースでいただくことはできないのでしょうか。

【図書館側委員】

こども図書館は、新刊についてはもちろんホームページで案内をしています。また、例えば、今ですと3月と4月に購入した本とか、そういった冊子というか、紙では図書館に置いています。ただ、学校にそれを逐一送るということは、現段階ではしていません。

【運協委員】

全く図書館を利用しない子どもは、やっぱりいます。そこに、図書館に行けば新刊があるというのは、行く子は分かりますが、全く興味のない子どもでも、学校にその資料が来たすると、ちょっと図書館に行ってみようかなとか、そういうきっかけづくりになるかなと思います。

【運協委員】

入 学時に、図書館のカードを作るシステムがありますので、自然と子どもたちはカードを持つようになります。それから、本校では、各学年1学期に1回は、集団で学級ごとに図書館まで歩いて行って、そこで選書しながら借りてくることを、時間割の中で組んでいます。ですから、そういう意味では、非常に身近な存在としてはあると思います。

【運協委員】

校長先生の指導というか、その学校によってやっぱり違うのですね。

【運協委員】

うちはたまたま図書館が近いということがあるし、前からやっていたということと、あとは、校内研究でうちは国語をやっている、とにかく読書ということは非常に重きを置いているので。そういう意識はあります。

【運協委員】

あと、今、新宿の小学校では、朝読書の時間がありますか。

【運協委員】

ほとんどやっていると思います。

【運協委員】

そうすると、その本を選ぶのに学校図書館に行ったり、時には足りなければ、公共図書館から団体貸出しすると。子どもの中には、当然、公共図書館に行って、自分が読む本を借りてくるというのもいいと思います。それは、やっぱりきちんとした学校側の指導と、それから朝の読書というのは読書習慣を身につけることです。問題は、公共図書館としては、それにどうやって対応するかということになっていくと思います。これ、難しいのは、これは新中央図書館等基本計画だし、ここも図書館運営協議会なんですね。おっしゃるように、学校図書館との連携という話になってくると、それはもう学校の問題になってくるんですね。だから、それは、ぜひ新宿区と教育委員会として、学校の整備、学校図書館の充実ということは、一方でどこかで議論していただかないと、考えていただかないといけないと思います。

【運協委員】

司書の常駐というのは切なる願いで、毎年要望していますが、なかなか難しいです。ただ、スクールスタッフという制度があって、週1回程度はいらっしゃいます。

あとは、学校独自でボランティア制度で保護者をお願いしています。

【会長】

この辺できょうはお開きにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。第1回図書館運営協議会を終了いたします。